

# 山形県環境審議会 総会 議事録

## 1 日 時

令和6年5月23日（木） 午後1時30分～午後3時20分

## 2 場 所

あこや会館 ホール

## 3 出席者等（敬称略）

### (1) 出席委員及び特別委員

伊藤 眞子 今村 哲史 内田 美穂 江成はるか 大友 幸子  
大場 宏利 國方 敬司 佐藤景一郎 鈴木 育子 鈴木 早苗  
鈴木 雅史 鈴木 瑠奈 野堀 嘉裕 堀川 敬子 本間 佳子  
三浦 秀一 横山 潤 横山 孝男  
添谷 稔（東北森林管理局長代理） 谷尻智恵子（東北経済産業局長代理）  
樋川 満（東北地方整備局長代理） 佐藤 康弘（酒田海上保安部長代理）

### (2) 欠席委員及び特別委員

梅川 信治 大西 尚樹 門脇 彩花 竹田 昭雄 鳥羽 妙  
内藤いづみ 横尾 友栄 渡辺 理絵  
田村 省二（東北地方環境事務所長）

### (3) 県・事務局

環境エネルギー部長	高橋 徹
環境エネルギー部次長	遠藤 和之
環境科学研究センター所長	前田 学
環境エネルギー部環境企画課長	吉田 正幸
エネルギー政策推進課長	榎 裕一
水大気環境課長	笹渕 健市
循環型社会推進課長	安孫子恵子
循環型社会推進課廃棄物対策主幹	後藤 忠史
みどり自然課長	石山 栄一
みどり自然課みどり県民活動推進主幹	黒田 誠一

## 4 会議の概要

### (1) 開 会

### (2) 挨拶（環境エネルギー部長）

<p>環境エネルギー 一部長</p>	<p>本日はお忙しい中、山形県環境審議会 総会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より、本県の環境行政全般につきまして格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、皆様御承知のとおり、近年、地球温暖化の影響と考えられる異常気象やこれに伴う災害が頻発化・激甚化しております。昨年は、世界の年平均気温が観測史上最も高くなり、日本を含む世界各地で、異常高温や大雨などの気象災害が多発しました。また、生物多様性の損失、水・大気の汚染などの環境問題も世界規模で深刻化しており、国内外において、SDGsの視点からの取組みや、気候変動対策が急務となっております。</p> <p>こうした中、県では、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンやまがた2050（ニーゼロゴーゼロ）」の実現と、「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」の構築を目指し、「第4次山形県環境計画」で掲げる6つの施策の柱に基づき、県民総ぐるみによる運動の展開や再生可能エネルギーの導入拡大、3Rの推進、生物多様性の保全など、各種取組みを進めているところです。</p> <p>そして、カーボンニュートラルの実現に向けては、昨年4月に、県や事業者・県民の役割や、施策の基本となる事項を定めた「山形県脱炭素社会づくり条例（愛称：さくらんぼ未来の地球を守る条例）」を施行するとともに、本年3月には「山形県水素ビジョン」を策定し、新たなエネルギーとして期待される水素の利活用を推進していくこととしております。</p> <p>また、本年4月からは、県庁舎等において、発電時にCO<sub>2</sub>を排出しない、100%CO<sub>2</sub>フリー電力を導入しております。</p> <p>さらに、本県沖に導入を目指す洋上風力発電につきましては、昨年10月、遊佐町沖が「促進区域」に指定、酒田市沖が「有望な区域」に選定され、案件形成がそれぞれ前進したところであります。</p> <p>本日の総会では、本審議会での昨年度の実績と今年度の開催計画のほか、こうした県の施策等につきましても、主な取組みを御報告する予定ですので、委員の皆様には、幅広い見地から、忌憚のない御意見、御提言をいただけますようお願い申し上げます。私からの挨拶といたします。</p>
------------------------	--

(3) 新任委員紹介（出席者名簿に沿って、事務局が紹介）

(4) 議事録署名人の指名

<p>横山会長</p>	<p>山形県環境審議会運営規則第7条の規定により、「審議会の会議については、議事録を作成し、議長及び議長の指名した委員2名が署名する」とされています。</p> <p>つきましては、私以外の議事録署名人として、内田 美穂 委員及び江成はるか 委員を指名いたしますので、よろしく申し上げます。</p>
-------------	--

(5) 部会所属委員の指名について

横山会長	新任委員の方の所属する部会を指名いたします。相川 武司 特別委員を、温泉・水環境部会に指名いたしますので、よろしくお願いいたします。
------	--

(6) 報告

① 令和5年度の各部会の決議事項について

横山会長	令和5年度の各部会の決議事項について、山形県審議会運営規則第6条第2項の規定により、各部会長から決議要旨を御報告いただきたいと思います。 なお、環境計画管理部会において審議された「第4次山形県環境計画」及び「第3次循環型社会形成推進計画」の取組状況については、後ほど事務局から説明を加えていただくことにしますので、よろしくお願いいたします。
各部会長	資料5について説明
横山会長	続いて、第4次山形県環境計画の取組状況について、事務局から補足で報告をお願いします。
事務局（環境企画課長）	資料5-1について説明
横山会長	続いて、第3次山形県循環型社会形成推進計画の取組状況について、事務局から補足で報告をお願いします。
事務局（循環型社会推進課長）	資料5-2について説明
横山会長	ここまでの各部会長及び事務局からの報告に対し、委員の皆様から御質問などございますか。 なお、御自身が所属する部会以外の部会に関する御質問を優先させていただきたいと思います。
大友委員	資料5-1の9ページのところで、ニホンジカの食害調査について、これも行った上で市町村からの地域要望によるイノシシの広域捕獲事業を実施したということでしょうか。先日、このニホンジカの侵入によって、カモシカの生態が結構脅かされているというのを日曜日の番組で見まして、ニホンジカの北上による脅威を映像で見て、かなり私も脅威に感じたところです。 イノシシはもちろんですけれども、この食害調査によって、どの程度山形県内にニホンジカが侵入しているのかを知りたいというのが一つと、この市町村さんからの要望のイノシシの方は、どの程度実施できたのか、例えば、

	<p>年間何頭の駆除が行われたのかというようなことが知りたいと思ひまして、質問します。</p>
事務局（みどり自然課長）	<p>ただいまの御質問は、資料9ページ「施策の柱5」の「生物多様性の保全」の一番上の『○』印、絶滅危惧種や重要な生態系を保全するための対策の実施ということで、ニホンジカの食害調査のことかと思ひています。</p> <p>令和5年度に県内一円で調査を実施しましたが、結果的に食害は確認されませんでした。本県では、シカの生息がまだそれほど見受けられなく、他県などでは被害が増加しているという話は聞いておりますが、本県ではまだ他県ほどは来ていないのかなと感じております。令和6年度も県内一円で実施することにしておりますので、引き続き生息状況も含めて、調査していくこととしております。</p> <p>それからイノシシの捕獲の状況について、最新の数字が令和4年度ですけれども、令和4年度は捕獲の合計が1,866頭となっております。令和3年度は2,655頭と、800頭ほど減となっております。</p> <p>イノシシにつきましては、県内では平成18年頃から本県に入ってきてまいりまして、ひところずっと上昇しておりました。捕獲数を見ますと、令和2年度が3,545頭ということでピークを迎えておりましたけれども、そこから減少傾向がございます。</p>
大友委員	<p>この施策の内容がよく分かりました。最近クマによる被害をニュースやワイドショーでよく見て、映像で見るととても怖いなって。怪我したり亡くなったりしている方も結構いるので、そちらもきっと本県でも深刻になっていくのかなとちょっと危惧したところです。これは感想です。</p>
事務局（みどり自然課長）	<p>クマにつきましても、今年の4月16日付けで、環境省の方で指定管理鳥獣に指定されております。イノシシとシカと同様に、捕獲の対象になります。本件につきましては、今年の直近の数字は持ち合わせていないのですが、5月に入り、昨年よりは幾分目撃件数は減少したところですが、4月末現在で見ますと、過去最高という数字になっており、色々な要因はあるかと思ひますが、人里の方に下りてきているという傾向が見てとれるのかなと思ひているところでございます。</p> <p>県としましても、こういった状況を鑑みて、人身被害防止なども含めて対策を強化していかなければならないと思ひているところでございます。</p>
横山会長	<p>横山潤部会長、ご意見等いかがでしょうか。</p>

横山潤委員	<p>実は、絶滅危惧種へのニホンジカの食害調査は私の方でやっております。絶滅危惧種を対象として調査を行っているため、まだそこにダイレクトに食害があるという状況ではないのですが、ただ県内では明らかにニホンジカが増加しておりますので、今後、食害等の影響が出てくると思います。</p> <p>そして、その調査を行っているときも、やはりイノシシの増加はかなり目につくようになっておりますし、貴重な自然環境のかなり近傍で、イノシシが植物を掘り返したりするような状況が見えています。先ほど捕獲の数は減っているとの報告がありましたが、おそらく江成委員の方が詳しいと思うのですが、豚熱の影響もありますので、単純にその捕獲によって個体数が減ったというよりは、その病気の影響の方が大きいかもしれませんので、また今後も増加に転じる可能性もありますから、引き続き対策をとっておく必要があるのではないかと考えております。以上です。</p>
横山会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この件について、もう少し意見交換をすると、なお良いのかもしれませんが、後ほどこの件も含めて、皆様の御意見を伺いたいと思いますので、一旦ここで次の議題に移りたいと思います。</p>

② 令和6年度の各部会の開催計画について

横山会長	次に、令和6年度の各部会の開催計画について、事務局から説明をお願いします。
事務局（環境企画課長）	資料6について説明
横山会長	部会への出席について、どうぞよろしく申し上げます。

③ 令和6年度環境エネルギー部主要施策について

横山会長	本日は皆様にお集まりいただいたせっかくの機会ですので、令和6年度環境エネルギー部の主要施策について、事務局から説明をいただきたいと思っております。
事務局（環境企画課長）	資料7、資料7-1、資料7-2について説明
事務局（エネルギー政策推進課長）	資料7-3について説明
事務局（みどり自然課長）	資料7-4について説明

<p>横山会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>予定している時間を先に申し上げますと、現在 10 分ほど超過しております。事務局から令和 6 年度の施策を色々と具体的に述べていただきましたので、ちょうど良い機会ですので、時間はその分延ばさせていただきたいと思っております。</p> <p>効率的な議論をしていただくためにも、大きいものを中心に、各委員の所属外のところを特に重要視していただいて、忌憚のないところで、こうした方が良いのではとか、これをどうしていくのかとか、そういう大きいところで議論いただければ有難いかなと。細かいところは各部会でされるはずですので。そのあとに、これに入りきれないものも含めて質疑の時間が組まれておりますので、まずは先ほどの令和 6 年度の主要施策について、リモートの各委員の方々も含めて、御意見あるいは御質問を出していただきたいと思います。</p>
<p>野堀委員</p>	<p>資料 7-2 についてお伺いします。質問と意見の両方です。</p> <p>この熱中症対策の推進についてというのは、ある意味、気象災害のような、豪雪とか豪雨とかと同じようなジャンルに入るのではないかと思います。それによって、県民の健康とか福祉的なところが阻害されるということであって、救急救命にも関係してくる内容ではないかと。その概要を資料 7 の各課の分掌事務の中に当てはめてみると、どの課にも入らないように見えるんですよ。ですから、今のところどこで管轄するように考えているのかという質問が一つ。今後、県庁内で分野横断的な位置づけにして対応するというようなことがないだろうかという意見が一つです。以上です。</p>
<p>事務局（環境企画課長）</p>	<p>熱中症対策に伴う救急救命の担当ということですが、救急救命の分野ですと、県の組織としては、防災くらし安心部に消防や救急の対応をする課が設けられておりまして、そちらで救急救命の関係については対応するというところで、市町村の消防署などと連携しながら発表する体制をとっております。</p> <p>救急救命の関係では、そうした健康を害した人への対応についてもさることながら、何人位そういった救急搬送が出ているかといった状況を県民の皆さんにお知らせするというところにつきましても、広く県民の熱中症予防対策を注意喚起する上では大事だと思っております、防災くらし安心部の担当課で、そうした救急搬送の状況につきましては、週ごとに数字を押さえて、ホームページ等で公表するような体制をとっているところでございます。</p> <p>その一方で、健康を害した方につきましては、健康福祉部の方で病院関係と連携して対応する、また、県立病院の関係では、それぞれの業務において、救急対応をいただくというような形で防災部と健康福祉部とで連携して、健康を害した方への対応と併せて、広く県民への注意喚起などにも対応できるような体制を構築しているところでございます。</p>

野堀委員	<p>ありがとうございました。資料7の2ページにある各課の分掌事務としては、どこが担当するようになるかと考えていらっしゃるのでしょうか。この中に入らないのではないかなと私は考えているので、そういう質問をしたところです。ちょっと違和感がある感じです。</p>
事務局（環境エネルギー一部長）	<p>資料7-2で、県の取組みということで、一番上に庁内体制の整備とございます。この熱中症対策の会議につきましては、その下にも連絡会議というものをつくっておりますが、環境エネルギー部が取りまとめ役にはなっておりますが、健康福祉部や防災くらし安心部、学校の面であれば教育局など、そういったところを全てその会議の中に入れた形で、一体で対策をとっております。そのため、私どもの部だけがやるわけではなく、全庁体制をとって、それぞれの部局で必要な政策を打っていくと。その取りまとめをうちの部がやると、そのような体制になっているということですので、御理解いただければと思います。</p>
野堀委員	<p>環境審議会としては、部会の中でどこが対応するのか、納得するようなどに落とし込んでいただければいいかなと思います。</p>
横山会長	<p>御意見をお持ちの方はありますか。</p> <p>例えば雪対策なんかですと、県や市町村の方々の他に、いわゆる共助といえますか、みんなで雪に埋もれている方を見つけたらとか、行政が見張っているわけにはいかないようなところで、御近所さんとかも含めて、みんなで助け合っていこうというところまでいっているわけですが、熱中症にもその視点がもう入っているとは思いますが、表に出しておいたら良いのではないかと。このようなお考えにはなっていないのでしょうか。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>熱中症の関係ですと、特に注意すべきなのが御高齢の方や子供さんということになりますが、そういった方について、地域で見守りや声掛けなどを行っていくことは大変重要だと思っております。</p> <p>そうした中で、声掛け的などを含めて普及啓発を行う仕組みとして、今回、資料左側の（3）に記載した熱中症対策普及団体制度が創設されました。この制度がまさにその視点も含めて国で設けた制度になっておりまして、熱中症対策の普及啓発に日頃から取り組んでいるような団体、具体的には、例えば社会福祉団体や日頃地域と密接に地域に根ざした活動を行っている団体、NPOとかを含めまして、そうした団体を市町村の方で指定して、呼び掛けも含め、普及啓発を行っていただく制度となっておりますので、市町村と連携して、上手く活用できるようにしてまいりたいと考えております。</p>
堀川委員	<p>私は小学校の地域学校協働活動推進員もやっておりますが、先だって校長先生からもその旨の話があって、どうやって地域で見守っていくか、あと企</p>

	<p>業さんですとか、やはり日中子供たちを守るのは地域のお店とか、そういったところにも協力いただく必要があるのではないかとということで、サポーターをお願いしたりしています。</p> <p>高齢者にいたっては、私、民生委員もやっておりまして、今、孤立化している方が多い中で、どうやって連絡を取るのかといったときに、特にマンションなんかですと、連絡が取れない環境ですね。電話も出るな、ピンポンしても出るなとか、そういう形の中でどうやってそれを進めていくのかといったら、やっぱりDXしかないと思うんです。デジタル推進を本当に進めていただいて、高齢者の方々が分からないと言うのではなくて、利用することによって自分の健康管理とか、安否確認もできるよっていう、その周知から始めて。孤独死が多い社会になっているということは、そこだと思っんですよね。県はDX推進ということで進めていっちゃいますし、各市町村さんもその旨で進めていかないと、これは守っていけないのではないかなと、実際に活動している思っているところです。</p>
--	--

④ その他

横山会長	<p>全体を通しての御意見というところで、ひっくるめて、御意見などいただければ。</p>
江成委員	<p>私から3点あります。ちょっと今までの話題と違いますけれども、再エネ導入拡大による地域活性化の説明がありましたが、再生可能エネルギーの導入を推進することはもちろん理解できますが、その一方で希少猛禽類保護との兼ね合いで、風力発電の導入が今難しくなっていると思います。その一因として、県内における希少猛禽類の分布状況が明確ではないことが一つ要因なのかなと思います。希少猛禽類の情報を公開せよという意味ではなくて、岩手県さんのように、この地域では猛禽類の問題がないから風車の導入が可能だといったような色分けが今後必要になってくるのではないかなと思います。それが一つ目の意見です。</p> <p>2つ目、生物多様性の保全についてです。先ほど横山委員からの御指摘にあったとおり、イノシシの捕獲数が減少したのは豚熱が広まってイノシシが死んだことによるものであって、被害対策がうまくいっているからではないことを補足しておきます。なお、捕獲のみによって被害対策がうまくいくということではないことを付け加えさせていただきます。</p> <p>ここからが本題ですが、先日、ハッチョウトンボが生息している県内の湿原を管理している方からお話を伺ったのですが、近年のイノシシの分布再拡大によって、湿地性のユリとか普通種のユリ科植物の根が食べられてしまっていて、ユリが消えているということです。あと湿地の乾燥化も懸念されておりました。その方はイノシシが湿地に出てくるのを防ぐために、そして湿地の乾燥化を防ぐために、継続して草刈りを行っているのですが、年間の草刈り</p>



	<p>にかかる油代は5万円しか補助がなく、足りない分は自腹で賄っているようです。生物多様性保全を推進する山形県さんでは、色々とモニタリングされていますが、イノシシに着目したユリ科植物の減少についてはまだ触れられていないようですので、その点把握していただきたいというのが1点です。</p> <p>あと被害対策を色々と実施されていますが、そういう湿地に対する植物の消失を防ぐための活動をしている人の補助がもう少しあった方が良いのではないかなというのが私の意見、2つ目です。</p> <p>最後に資料7-4にあったクマの市街地出没で、不要果樹伐採にのみ着目されていますが、クマが市街地に出てくるのは河川を伝って出てくるというのがほとんどです。その河川が近年藪化していて、その結果出てきているので、不要果樹の伐採にのみ着目するのではなくて、河川の管理についても着目していただきたいです。以上、意見でした。</p>
横山会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>横山潤会長、今のことをもう一回部会の中でもんでいただいて、当然江成委員も出席されるかと思えますけれども、良い審議内容にさせていただけるということで大丈夫でしょうか。あと今の江成委員からの御意見について、コメントとかいかがでしょうか。</p>
横山潤委員	<p>まず、イノシシがユリ科を掘り返すというのは十分あり得る話で、県内は特にヒメサユリという絶滅危惧種が多数生育していますが、私がみているところでもイノシシの影響があったと思いき場所がございますので、その他のユリ科植物も含めて、モニタリングする必要はあると思います。</p> <p>それから湿地の保全活動ですけれども、県内に沢山の湿地がありますが、その多くは、特に保護区になっているわけではなく、地元の有志の方が保全を行っているところが、かなり沢山あります。そういったところの補助というのは、確かに十分行き渡らせる必要があると思います。そうしないと、おそらく今後放置され、そのまま乾燥が進んだり、イノシシは湿地で植物を掘り返したりしますので、その影響で荒廃してくるということは十分考えられますので、今の江成の御意見に沿って、なるべく補助を充実させていただきたいと思っています。</p>
横山会長	<p>ありがとうございます。最初に大友委員から御意見があったことにも関連していて、皆さんで、自然部会の御苦労というのか、問題点とかが少し共有できました。</p>
三浦委員	<p>いくつかありますが、最初に全体的なことを申し上げますと、先ほど熱中症対策の管轄の話もありましたが、やはりこの環境のテーマが広がっていて、分野横断的な内容が非常に多いので、そろそろこの環境基本計画とか環境審議会の持ち方も根本的に変えた方が良いのではないかなという全体的な印象</p>

があります。

具体的に言いますと、先ほども出ていた熱中症対策ですが、これはアラートやシェルターの話が出ていましたが、一番重要なのはやっぱり住宅対策だと思うんですね。

住宅で快適に過ごせることが一番の対策なのですが、それがなくして、こうしたものばかりが先行するのはどうなのかなど。住宅の対策というと、断熱は夏場対策にもなるはずなんですね。省エネルギーにもなりますから、CO<sub>2</sub>対策にもなって、色々な複合的な効果が出てくるわけです。熱中症での被害よりも、冬場のヒートショックの被害の方がよほど大きいんです。

ですから熱中症対策も大事ですが、併せてヒートショック対策を健康福祉部と一緒にやっていただきたい。そして、それが省エネに繋がるようにしていただきたい。個別にしないで、ぜひ総合的な対策を建築住宅課さんと一緒にやっていただきたいなという感じです。

もう一つ、鳥獣被害対策もいろいろ出てくるわけですが、これも大元のことと言うと、やはり森林整備の話であったり、農地保全の問題であったり、そういう問題が根本的にあるはずで、そういったところなしに、こういう結果だけ見ていくというのはどうなんだろうかと思います。ですから、農林水産部さんともう少ししっかり連携を取りながら、根本的な構造改革はどうなっているのかということを含めて、やはり報告いただきたいという感じがしますし、一方農水省でも、みどりの食料システム戦略を立てていらっしゃると思うんですけども、その中でも、例えばエネルギーのことも出てきていますし、有機農業の面積を50%まで増やすなんていうのが出てきていますよね。これもやはり環境のテーマのはずなんですよ。

そういうことが全く環境計画に出てこないのは、非常に違和感があるんですよ。ですから、その辺も総合的に考えていっていただきたいなと思いますし、エネルギーでいうと、森林のバイオマスについても、山を買いますという事業者さんの看板が最近あちこちで出ていますが、あれが一体どうなっているのか、乱開発に繋がらないのかとか、そういうコントロールが県の方でどこまでできているのかなんていうことも、先ほどの風車だけではなくて、バイオマスだって考えていかなければいけないわけですよ。ですからそこも含めて、農林水産部とも一緒になった推進と保全みたいな、そういった計画づくりをしっかり立てていただきたいなと思います。

あと、本日は水素の話がありました。なかなかビジョンが見えない水素ビジョンになっていると結果的に思うんですね。自家用車の水素は、まずこれからも考えられない。やはり電気自動車、最近ハイブリッドが少し盛り返せるかという話もありますけども、将来的にEVになっていくのはもう間違いのないですよ。ですから、水素の話もありますが、EVを含めたもう少し全体的な交通対策をどうするか。その交通の話は、交通弱者や高齢者の交通をどうするのかという問題も含まれてきます。あとはガソリンスタンドがなくなっているとか、例えば山形市については、公共交通とかずいぶんやっている

	<p>んですね。だけど、もうちょっと他の市町村になると、なかなか公共交通というわけにいかなくなってくるところもあると思うんですね。そういうところとEVがどうはまっていくなのかですとか、そういう交通ビジョンこそが必要で、その中の一つが水素みたいな話だと思います。</p> <p>ですから、そういった何か技術オリエンテッドの話でものを進めていくだけではなくて、やはりここは山形県で、その地域オリエンテッドで地域で何ができるのか、地域の全体像をどうつくっていくのかということ、ぜひ分野横断的に御検討いただきたいなと思います。</p>
横山会長	<p>大きい意見をいただきました。ごもったもなことで、それに向かってきているつもりですけれども、枝線の方は、お互い分担して一生懸命やっていますが、全体を誰が見て、誰が引っ張っていくのか。どういうところに引っ張っていくかというところが、もっと必要ということかだと思います。</p> <p>三浦委員からは大変大きな課題を指摘していただきましたが、三浦委員も含めて、今日この場で相談してこうしようというよりも、今課題を出していただきましたので、6年度については、まずこの方針、別段不十分ではなく、的外れというわけでもないの、まずこれを進めれば良い。一方で、審議会としてどうあるべきかということ、近い将来に向けて検討し、ベターな方向にもっていけば、環境の推進に寄与できるのではないかと思います。よく言われますが、環境推進は従来の社会体制や行政体制では動きにくい面が多く、部署横断的な取組みが不可欠と言われる由です。また、それらを統括する責任体制が欠かせません。</p> <p>時間が過ぎましたので、今日はこれ以上の議論はできませんので、またの機会以降に、今までになかった案件の受け入れ先や本審議会となった場合の受け入れ部会、それに環境審議会自体のあり方等も検討したいですね。</p> <p>忌憚のないご意見、皆様、有難うございました。</p> <p>以上で議事は終了して、事務局に進行をお返ししたいと思います。</p>

— 議事終了 —

(7) その他（事務局から各部会出席への御配慮を依頼）

(8) 閉 会

議事録署名人 会長 横 山 孝 男  
 委員 内 田 美 穂  
 委員 江 成 はるか